

決算審査特別委員会 指摘事項について

1 職員の健康維持及び多忙化の解消について

時間外勤務実態や高ストレスと判定された職員数はともに改善となっているが高どまりしている。そして、健康診断受診者の41%が要治療、45%が要経過観察である。また、技術職員は年度末でも2名が欠員となっている状況である。そこで、職員の長期病休者数や時間外勤務のさらなる改善と健全な職場環境を整えること。また、欠員となっている技術職員の確保を実現するなど適切な職員配置を図ること。

2 土木費について

平成30年度の要望工事における未処理件数は、小規模要望が587件、中規模要望（優先度高判定）が530件であった。また、「市民の声」のうち63.8%が土木部に関するものであることから、市民要望の高い道路整備に優先的に取り組むこと。さらに、中心市街地の放置自転車等防止対策とあわせて第二種原動機付自転車までの駐輪対策を進めること。

3 教育事業の充実について

近年の多様化、複雑化した教育現場に対応するため、特に外国人の子供の就学促進と教育支援の充実を図ること。また、補修調べに上がっていた規模が大きい施設の改修についても計画的に実施するよう、学校施設予算の拡充を図ること。加えて、待機児童解消が進まない放課後児童会を充実させること。

4 コミュニティソーシャルワーカー配置支援事業について

地域のさまざまな福祉課題解決への対応が求められており複雑化した相談件数が増加する中、コミュニティソーシャルワーカーの配置人数が平成30年度は目標値14名に対し10名であり、相談支援体制の強化のためにも増員は必要かつ急務である。そこで、対応力のある人材を育成していくとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどとの連携を図られるよう努めること。

5 障害者生活支援事業のうち外出支援事業について

外出支援事業（障害者バス・タクシー券助成事業）は、平成30年度から軽度障害者への助成が外されたが、障害者の声をしっかりと受けとめ、障害の等級だけでなく、心身機能等の状態を考慮し、外出支援事業の拡充を図ること。

6 救急体制整備事業のうち救急有資格者（救急救命士、救急隊員）の養成及び消防航空隊運営事業について

近年、救急自動車の出動回数及び搬送人員が増加し職員の負担が増えている中、救急救命士数並びに救急隊員数が目標に届いていない。救急有資格者の養成と労務管理の徹底に努めること。また、市域が広く中山間地域を抱える本市にとっては、航空隊の操縦士不足による消防防災ヘリコプターの運航停止を解消するための速やかな操縦士確保が必須である。航空隊操縦士の採用に努め、消防防災ヘリコプターの早期運航再開を図ること。